



れに對する道を致しまして進んで行く所はどうかといふと即ち智能を啓發し徳器を成就するのである。此の徳器を成就するといふのはどういふ意味かと云ふと所謂感情意志を陶冶して行くのである。我々はかやうに此の智能を啓發し徳器を成就して行つて進んで天下を治むるの道を修養しなくてはならない。即ち政治の基礎的能力を得て來なくてはならない。能く智能を啓發し徳器を成就したならば天下を治むることが出来る。大學の中にも書いてあります通り、天下を平にせんと欲するものは先づ其の國を治め、其の國を治めんと欲するものは先づ其の家を齊ふ。其の家を齊へんと欲する者は先づ其の身を修む。其の身を修めんと欲する者は先づ其の心を正す。などいふ風に即ち其の心其の身其の家といふ風に修めて參ると遂に天下をも能く治むる事が出来るのであります。要するに智能を啓發し徳器を成就して參りますと云ふと近くは己が一身を修むる事が出来、進んでは家をも天下をも治むることが出来るのであります。

之れが己れに對する道であります。

それから社會に對する道はどうであるかと斯う申しますると、父母に對しては孝行をしなくてはならぬ。又兄弟には友愛を以つて交らなくてはならぬ。夫婦は和合しなくてはならぬ。朋友は信義を以つて交際しなくてはならぬ。公衆に對しては博愛を以つて行はなくてはイカぬ。斯やうに御示しになつた。かういふ風にして進んで行く所はどうかといふと、詰り、公益を廣め世務を開くやうになつて來る。其の公益を廣め世務を開いて以つて社會一般の利益を圖り社會一般の進運に貢獻するを得ば、こゝで我々は安心を得る。我々はこゝで満足をする。感情の慰安はこゝで得らるのである。親に不孝をして誰れも愉快と思ふものはありはしませぬ。友達に不親切なことをして愉快と思ふものはありはしない。友達に對しては信義を守り、親に對しては孝行をして然る後に胸中の慰安を得るのである。此の胸中の慰安は即ち宗教といはれる。我々は古今に通じ



て謬らず、中外に施して悖らずと仰せられたる斯の大道を實踐躬行し、一點のやましき所なくんば、そこに胸中の慰安を得るのである。我々は此の點を宗教と目する。だから我々日本人には別に謂ふ所の宗教といふものゝ必要はない。此の教育勅語に示された所を日々夜々行つて行けば宗教などいふものは此の外には要らない。たとひ此の外に謂ふ所の宗教を求むるものがあつても、それは矢張り一種の慰み一種の道樂といふ方のもので見ても宜からうかと思ふ。又教育勅語に於いては神のことは少しも書いてないなどいふ云つて批評する者もあるとか云ふ事である。飛んだ間違ひである。教育勅語に於いてはチャント皇祖皇宗の遺訓として示されて居る。此の皇祖皇宗は我々が神として齋き奉る所のものではないか。で、我々は此の皇祖皇宗の遺訓に従つて行へば宜いのである。外に佛も要らなければ天帝も何も要らない。此の皇祖皇宗に依頼し奉つて行へば我々はそれで安心を得る。我々はそれに依つて立命を得る。我々はそれに依

つて胸中の慰安を得る。大日本帝國國民の宗教觀は我々ばかりでなく、一般にヨーロッパと信ずる。若し之れに反して眞に基督などの教を奉せんとするものがあつたならば、それは先づ我が國民たるを辭してからのことではなくてはならないのは、辯を待たないで明かである。それから最後に國家に對する道はどうかといふと即ち君主に對しては忠節を盡し、國憲を尊重し國法を遵守して行く。斯ういふことが我々の國家に對する道である。我々が國家に對して行ふべき大道は君主に對して忠實に、國憲を重んじ、國法を尊重して行くといふことであるのである。それで此の國憲國法を遵守し君主に忠節を盡して進む所の道はだういふ風になつて行くかといふと、即ち義勇公に奉ずるといふことにならる。義のあるところ必ず勇で、眞勇を鼓して進んで行くのである。之れが即ち道徳の根柢になつて居る。我が國に於ける道徳は快樂主義とか幸福主義とか、そんなものではないのである。我が國の道徳の根柢は詰り義勇

奉公に歸するのである。三種の神器の中には神劍があるが如く、荷も義の赴くところ断々乎として必ず之れを遂行する。快樂や苦痛、そんなことは敢へて眼中にないのである。之れが我が國の道徳の根柢である。詰り斯の如く此の教育勅語に於いて示されてあります神道は、即ち自己に對する道は恭儉學を修め業を習ひ進んで智能を啓發し徳器を成就するのである。社會に對して行ふべき道は父母兄弟夫婦朋友等に對して、孝友和信等の道を行ひ、公益を廣め、世務を開くのであります。國家に對する道は君主に忠實に國憲を重んじ國法を守つて行き一旦緩急あるときには義勇公に奉するのであります。それで道が三つある。此の三つの道を行つて行つて遂に終局する所はどうなるかと申しますと、即ち天壤無窮の皇運を扶翼すべしと御示しになつて居る。此の皇運を扶翼するといふことに歸著する。すなはち上下心を一にして國運の發展を計り皇運を扶翼して行くといふことが日本國民の大理想になつて居る。此の理想を著々とし

て實現して行くならば以つて徳を完うすることが出来る。日本の道徳の完成といふ所はこゝにあるのである。こゝに至つて圓滿なる徳の實現即ち勅語に御示しになつてある通り、咸其の徳を一にすることが出来るのであります。かゝる意見でありますので私は徹頭徹尾教育勅語は日本國民の行爲の標準即ち神道の内容を示されたるものと主張しますのであります。

五十八 戊申詔書

こゝで私は一步進めて述べて見ませうと思ふ。斯の如く教育勅語が一旦煥發せられますといふと、我が國の教育の大方針がこゝで確定したものである。如何に基督教を信する者があつても苟くも我が國民たる以上は之れを疎かにすることは出来ないやうになつて來た。如何なる學校に於いても如何なる場所に於いても教育は必ず之れを理想として行はなくて

はならぬといふことになつて来た。それで恰も太陽の天空に輝いて居るやうに此の教育勅語が輝いて居りますからして、此の勅語發布以後の教育は著々として斯道を履んで進んで行きつゝある。日露戦争に於きましても斯の如く偉大なる成功を収めたといふのは此の教育の勅語に基き教育された人間の手柄であらうと思ふ。さてこの日露戦争が済んだ後になつて見ますといふと、今日此の日本の國家を組織して居る我が國民の家庭の家長たるべき者は大抵の家に就いて、四十以上五十以上といふ者が多いのである。だから現時家長となつて其の一家を率ゐて行く人々は教育勅語に基くところの教育は殆んど受けない所の人が多い。彼の明治以後の過渡時代の教育を受けて来た人が多いのである。勿論教育はどういふ教育を受けても動かないといふのが此の日本魂の一般特色であります。けれども併し日本魂にもいろ／＼厚薄淺深があるものですから、どうも動き易いやうなものの中にはあります。今日社會の中樞となつて居る

人々、即ち教育勅語で未だ十分に教育せられなかつた人々——此の教育勅語の聖旨に基いて十分に教育せられた者ならば、斯の如き社會に處しても多くは其の道を守つて行くのであるけれども——此の教育勅語の煥發せられない前、教育された人々は此の日露戦争といふやうな大事件の起つた後に於いては、ついワレは世界の大強國民である。ワレは大日本帝國の國民である、といふやうな事が鼻に付いて、恭儉己れを持すと云ふ風な事は怪しくなつて来た。さうして國庫の歳出入を見ますといふと日清戦争前には僅かに何千萬と云つて居つたものが、今日日露戦役以後に於いては何億といふ風なものを勘定するやうになつた。所謂國富が増進して来て居る。ところへ豊作も續くと云ふ有様。ヨ一なるご地方に於いてどうも贅澤になつて来る傾がある。さういふやうな工合で日本國民の一家一國の財政を料理するもの、懐がこの戦役後非常に温かになつて来た。一方に於いては世界からは戦勝國民として非常に尊重されて来る。益、附上つて來

る。併し真正に十分に教育勅語に依つて教育されたものならば恭儉己を
持しといふことを能く守つて行くのでありませうが、どうも過渡の時代の
教育を受けた人の中にはそれが十分イカない場合がある。それで此の日
露戦後の社會の狀態は非常に變調を來たしたのである。此の變調はどう
かして矯正しなくてはならぬ。そこで去る四十一年十月十三日に我々の
申す戊申の詔書といふものが煥發されたのであります。さて此の戊申の
詔書を拜讀して見ますといふと、其の中には我が神聖なる祖宗の遺訓と我
が光輝ある國史の成跡と仰せられて居る。即ち此の祖宗の遺訓と仰せに
なつて居るのは矢張り教育勅語に於いて示されて居る皇祖皇祖の遺訓で
ある。光輝ある國史の成跡と仰せられたのは昔からの神々の行はれたる
道である。此の國史の成跡といふものは、日月の天に懸るが如く炳焉たる
ものである。之れを我々は行うて行かなくてはならぬ。之れが即ち矢張
り神道であるのである。であるから教育に關する勅語も戊申の詔書も偏

に之れは神道の内容を示されたものであるといふことを私は謹んで主張
するのであります。

それで教育勅語の方は政治の方面でも宗教の方面でも道德の方面でも
悉くそれを引くるめて、所謂神道の内容を引くるめて、之れを我々の財産と
し、我々の國民的財産として維持し、發展し、而して其の財産を我々が擧げて
後の國民に授けなくてはならぬことを示されてあるのであります。其の
財産を相續させる道が教育であります。で、此の勅語は國民の教育全般に
關するもので、國民の老若男女均しく守らなくてはならない道を示された
ものであります。所で此の戊申詔書の方は教育勅語とはやゝ趣が違いま
して一家の父となり、母となり、夫となり、妻となり、現下此の社會の舞臺に日
々活動して居るものに最も適切なる神道の方面を示されたものであり
まして、主として現代の社會に事業に従事するものに守らざるべからざる
神道の方面を示されたものであります。で、教育勅語のやうに全般に亘

りませんが時弊を救ふには極めて適切なるものであります。で、今少しく此の詔書の聖旨を謹んで解釋申上ますと、第一に之れも矢張り教育勅語と同じやうに前に序文の様なのが御座います。この段に分れて居りますが、其の神道の内容所謂道といふものを示されて居る最も著しい所を申しますと、第一に上下心を一にしといふ御せになつて居る。之れは即ち先きに申しました教育勅語に億兆心を一にしと示されて居るのと全く同一である。それで一家で申しますれば主人と家族僕婢皆心を一にして進んで行かなくてはならぬ。國家に取つて見ますと君主と臣民とが皆心を一にして進んで行かなくてはならぬ。之れが根本で、秩序とか統一とか云ふやうなことが皆出来て来るのであります。之れが家の治り國の治る根本であります。此の根本が定まりましたから、之れからいへば、生じて来るのであります。其のいろ／＼な道はどうかといふと、忠實業に服しとか、勤儉産を治めとか、それから惟れ信惟れ義醇厚俗を成し華を去り實

に就き荒怠相滅め自彊息まざるべしと申す道で之れが皆上下心を一にして然る後に行ふべき道である。今申しました通り教育に關する勅語の方は國民全體、お爺さんも、お婆さんも、若い者も、子供も、皆遵守しなくてはならぬものを示されて居る。けれども戊申詔書は私が拜察しまするに此の現代の社會に活動して居る人々、子供などには間接に及びますが、主として現在の社會に活動して居る人々に對して授けられたるものである。それであるから其の方面のことに力を御置きになつて御示しになつて居る。勤儉産を治めとか、忠實業に服しとか。ごうも戦役後忠實業に服せない者がある。或は勤儉を守らないで非常な贅澤を爲し、一攫萬金を得て又一夕萬金を擲つて仕舞ふといふやうなものがある。斯ういふ風な狀況を御覽遊ばして、宸襟を御煩はしなまつて忠實業に服し勤儉産を治めと御示になつて居る。但し之れを吝嗇と誤解するやうな事がありては恐れ多い次第であります。此の點は自ら行ふにも人に示すにも能く注意しなくてはな

らないのであります。それから惟れ信惟れ義醇厚俗を成しと御示しになつて居る。それは同情同愛の精神で教育勅語に於いてはそれを悉しく述べられて居た。即ち父母に孝に兄弟に友になど、仰せられてあるのである。然るに戊申詔書ではそれを惟れ信惟れ義醇厚俗を成しといふ、短い言葉で引つくるめて仰せになつて居る。又華を去り實に就き荒怠相賊めと仰せになつて居るのは矢張り西洋の文明が道入つて來ますると戦後などには特に贅澤に流れる。もとく文明と贅澤は付きたがるもので古代に強を唱へたスパルタの滅亡も國民漸く文弱に流れ國民が一般に贅澤になつて來たからであります。又羅馬の國はアンな大きな國で、強い國で、羅馬の滅亡は世界の滅亡など大言して居た位であつたがそれが亡びたといふのは、詰り國の文明が發達するに従つて人民が贅澤になつた結果でありま

す。是れはチョツと例か極端になりますがかの亞米利加のインディアンなどが亡びたのはどういふ譯かといふと詰り文明が道入つた爲に人民が贅澤になつていろくな物が欲しくなつて、さうして好い加減に歐洲人にゴマ化されるやうなことで、終に亡びた。さういふ事になつてはならぬ。假りにもスパルタや羅馬の末路に近く様なことがあつてはならぬといふので、特に華を去り實に就き荒怠相賊めと仰つしやつて居る。斯ういふことは皆現時の社會に活動して居る人々は且夕に務めなくてはならぬ。之れを務むれば先きに申しましたる胸中の慰安が得らるゝのである。最後に自彊息まざるべしと仰せになつて居るのは實に尊いお言葉で、これは日本國民の發展的膨脹的性格を示されて居る。日本の國民は何處までも發展して行かふ。何處までも膨脹して行かふといふ精神を有して居る。其の精神を何處までも維持して行かなくてはならぬ。で、自彊息まざるべし、斯う仰せになつて居る此の聖旨をどこまでも奉戴して參らねばならぬ。そこで此の戊申詔書に仰せになつて居る所の要點を申しますと上下心を一にして忠實に業務に服し勤儉産を治め惟れ信惟れ義醇厚俗を成し華

を去り實に就き荒息相誠め自彊息まざるべしと斯う仰せになつて居る。之れが神聖なる祖宗の遺訓であるのでございます。神聖なる祖宗の遺訓であるから即ち之れは神の道ではありませぬか、誰れか之れを讀んで神の道に非ずといふものですか。之れが即ち神道である。神道は即ちこゝである。斯ういふ風なことを行つて行くのが即ち神道である。斯ういふ風に申しますと或は儒教を奉じて居る人、或は又基督教を奉じて居る人、或は佛教を奉じて居る人々は云ひませう。此の戊申の詔書に仰せになつて居ることは、教育の勅語に仰せになつて居る事と同様に皆儒教の精神を御説きになつたのである。イヤこれは基督教の精神を御示しになつたのである。イヤこれは基督教の精神を御示しになつたのである。基督教の聖書の中に斯ういふことが皆書いてあるなど、言ひますけれども、之れは大變な間違ひである。その間違ひである理由は前章に述べましたから茲には略して一寸簡単に述べて置ませう。一體彼れ等は多く勅語中の

文字が同じであるからその意味も同じだと曲論するのであります。けれども唯、文字が同じであるからと云つて其の使つてある文字が同じやうなものがあつたにした所が其の内容其の包含するところの意義は全く別である。同じ忠と言ひ同じ孝と云つても其の意義は全然違つて居る。支那に於いて盛んに忠と言ひます。盛んに孝と言ひます。けれども其の意義は非常に違ふ。彼れのは忠と孝といふものをさういふ工合に分けて居るが、日本ではさう分けないのである。君に對して眞心を以つて仕ふれば則ち是れ忠である。親に對して眞心を以つて仕ふれば則ち孝である。だから忠も孝も日本では同一物であります。只其の對象が違ふのである。輕重が違ふのである。支那に於いては父子親あり君臣義あり。斯ういふ風に言つて居つて孝の方が先になつて居る。それから忠となつて居る。日本ではさうでない。日本では忠が根本である。日本に於いては忠は實に絶對的である。天皇に對すると同等とか同等以上とか云ふものはない。

忠が第一位で、孝は第二位に位する。此の忠孝は何れの時に於いても必ず日本に於いては忠を以つて絶對的のものとして居る。孝と比較にはならない。字は同じだけれども意味が餘程違つて居る。コ一云ふ譯でありますから、今申します通り、此の戊申詔書、或は教育勅語に於いて儒教の文字があるかも知れない。佛教の文字があるかも知れない。基督教の文字があるかも知れませぬが、其の意義が違ふ。文字は同じでも其の内容は大いに違つて居るのであります。同じ戦争に於きましても、ネルソンの如きは世界の英雄である。立派な行をした忠臣と云ふべきである。併ながらアノ人の死ぬる時に何と云つたか。天帝よ我れは我が義務を盡した。死ぬる時に天帝に訴へて我れは我が義務を盡したと云つて居る。之れを我が國民の位地に立つて見るといふとどうも感心が出來ない。我れといふものを考へて居る。我が義務を盡した。所が日本に於いてはどうか、只一兵卒でも戦死する時には大日本帝國萬歳と云つて死ぬるぢやありませんか。

戦争に行つて兵卒が死ぬる時に、さういふ風に我れといふものは眼中に置かない。頃日六號潜水艇の沈没に當り佐久間大尉の獻身的の活動、艇員一同の職務の爲に犠牲となれる行爲。此れ等は最近の實例ではありませんか。一般に此の體は君に捧げたものでありまして國家に捧げたものである。斯ふ云ふのが日本國民一般の精神である。此の精神を何處までも維持して行かねばならぬ。之れが即ち神道の精神である。

五十九 結論

段々と述べて参りましたが、詰り此の日本國民が教育勅語や戊申詔書に示されました神道を行ひまして進みまするその理想と申しますのは、先に申しました通り皇運を扶翼する、即ち國運を發展して行く、斯ういふ事に歸するのであります。彼の天照大神が皇孫を此の國に降されたる時に、行矣、寶祚之隆、當與天壤無窮矣と仰せになつて居る。即ち寶祚の隆えむこ



と天壤無窮と仰せになつて居る。之れが此の國運發展です。此の國運發展が寶祚の天壤無窮と仰せになつたと同じことでもあります。日本に於いては國家と寶祚と同一であると云はれます。或は國家と天皇と同一であると云はれます。であるから日本に於いては忠君と愛國といふものが一致して居る。忠君と愛國とが同じ意味である。愛國といふことは即ち忠君である。斯うなるのでありますから教育勅語に於いては天壤無窮の皇運を扶翼すべしと仰せになつて居る。戊申詔書に於いては寔に克く恪守し淬礪の誠を輸さば國運の發展の本近く斯に在りと斯う仰せになつて居る。我々日本國民は此の皇祖皇宗の遺訓即ち神道を日々夜々行つて行くならば能く此の皇運發展即ち國運發展てふ理想を實現することが出来る。而して此の皇祖皇宗の遺訓或は神聖なる祖宗の遺訓即ち神道は教育勅語及び戊申詔書に能く御示しになつて居ります。我々は日々夜々に之れに従つて國運の發展といふことを理想とし、此の國運發展の爲には如何なる

生命如何なる財産をも惜まないといふ覺悟を以つて進んで行かなくてはならないと思ひます。我が帝國の大道……所謂神道の本義は此の外にないのであります。

* * * * *

今や韓國の併合は行はれたのであります。我が國運は茲に一大發展をしたのであります。我が國民は茲に一千萬の新日本國民を加へたのであります。而して吾々が以上述べて來ましたやうに、殊に一六四頁に述べましたやうに、神道は日本國民たるもの、且暮行はなくてはならない大道であります。而して之れを古今に通じて謬らない之れを中外に施して悖らない大道であります。世の神道家たるものは能く此の神道の本義を體して、之れを新日本國民にも宣傳して、皇祖皇宗の遺訓を仰がしめ、以つて更に益、我が國運の發展を計り、我が國民の大理想の實現に努めなくてはなりません。



田中義能著
本居宣長之哲學 近刊

神道本義 終

明治四十三年十月一日印刷
明治四十三年十月四日發行

神道本義與付

定價 金四拾八錢



製複許不

發行者兼	田中義能	東京市麹町區飯田町六丁目廿五番地
印刷者	岡田榮松	東京市京橋區築地二丁目五番地
印刷所	三生舍	東京市麹町區內幸町一丁目四番地
發行所	日本學術研究會	東京市麹町區飯田町六丁目廿五番地

文學士 田中義能著

平田篤胤之哲學

菊判洋裝上製全一冊 紙數五八二頁 定價金貳圓

本書は畏くも

天皇陛下

皇后陛下

皇太子殿下

皇太子妃殿下

の叡覽を忝うし奉る

發行所 東京市麴町區飯田町六・二五 日本學術研究會

賜天覽

『萬朝報』(五八三二號)評

▲平田篤胤は本居宣長の學說を承けて神道の正義を鼓吹し、我邦國民的的特性の發揮は即ち神道の體得にありとなし、盛に儒佛の二道を罵倒して自己學說の主張に其全生涯を傾注したる熱誠の國學者なり。著者今國民教育に資する所あらんとして此書を著はし、四編十六章に分ちて學說を論じ、經歷を傳へ、一々典據出所を明にして危然たる大冊をなす。名は哲學と謂へども要するに篤胤の研究なり。

▲所論穩健にして而も公平、加ふるに考證甚努めたるは、充分に著者が篤胤なる研究的態度を認むるに足る。吾人は双手を舉げて斯の如き眞面目なる研究の世に公にせらるゝを歓迎す。

『報知新聞』(一一七三四號)評

▲讀過良く先生の先生たる處を窺ふを得べし。是非一讀すべき好著也

平田篤胤之哲學

『神風』(九〇號)評

▲其の内容を見るに、著者たる田中先生は、目下國學院大學の講師にして、其の述ぶる所の本書に執りては、平田翁の經歷・性行・學統より學說・對異・統括の各篇、即ち平田翁の世界・人生等に關する一代の學說を、系統的組織的に説述したるものにして、平田翁は何人も知る處の我國屈指の熱心なる神道家にして、其の熱心なる言論は、自餘のものを燒棄せすんば止まざるの概あり。其の神道を尊で儒佛を排し有らゆる異學を排して餘力を遣さざる處は翁としての特長なり。されば其の見識あり、氣概あり、毫も他に一步を譲らず、所謂權威ある學者の説として、又一派の神道家として、之を研究したらんには、其の得る所多大ならんとす。宜しく神道家たるもの一書を購ふて座右に置かれよ。

『東京朝日新聞』(八三九一號)評

▲實にや神道は皇國の大道にして、他の宗教の如く經典學說あるに非すと雖も、建國當時より萬古不滅の大道として、國民の精髓を支配し來れるもの也。吾が平田篤胤の教は、本居宣長の學說の後を承け、此の大本に據り、異端の教を斥け忠君愛國の實踐哲學を鼓吹せる者にて、其說往々にして稍極端に走り、問々牽會の箇所なきに非すと雖も、斯道の根本を確立せし點に於て、日本神道史中の大立物たるに背かず。又一代の經歷に於ても、一世の模範たる可きの人なり。本書は——翁を研究せんとする人には好古の參考書なるべし。

『大阪毎日新聞』(九四〇一號)評

▲國學院講師田中義能氏の『平田篤胤之哲學』は、神道國學の人傑を思想上哲學上より評傳した書として、殆ど初めて位なものであらう。是まで朱子學古學等儒家の學說に就いての述作はあるが、皇學家をこれほどに系統的思想的に論じたものは記者は未だ見なかつた。篤胤は本居の先導者となつて開いた獨自的皇學論を一層積極的に批評眼を開き、宗教觀に至つて殊に生面がある。「神はわが神なりわれは神の人なり」と言つたのなどは最もその思想の超凡を證せらる。

▲田中氏の此書は、多方面に能く篤胤の思想を解剖してある。信仰對象論の如き、此書の標榜する所に背かぬ。但だ國家と宗教の論、其他には百尺竿頭今一步ありたいと思ふ處があるが——學界思想界の爲に、此偉大な思想家——儒佛を超越して日本的獨自の思想を發揮した——篤胤を活描し來つた著者の勞を多として、此書を推薦す。

『養徳』(八卷十二號)評

▲平田翁の學說を充分批評發揮して餘蘊なきのみならず、且組織的に叙述せられたるは、近來比類なき著述と云ふべし。今や世上一般哲學と云へば歐西傳來の學說を祖述するのみにて、我日本には哲學と稱すべきものなしなど云へるに際し、本書の出づるあり、我斯道界に一大明燈を得たるのみならず、我國體の精華を發揮するに於て効補はすんばあらず。

世論の反響

平田篤胤之哲學

『東亞之光』(五卷一號)

▲著者の苦心——著者は篤胤の哲學を叙述せんとして、先づ其學說と親密の關係ある篤胤の性格に注目してゐる。而して篤胤の性格を合理的に叙述するの目的を以て著者は先づ筆を家庭の歴史より起し、篤胤の幼時に於ける家庭教育を考察し、彼が一家の擧げて淺見流の學風を奉ぜることを注意し、淺見流の教育主義は闇齋の學を承けて、更に尊王聖忠の義を發揮せんとするものなるを説いて彼が後年の生命たる復古神道に趨いた所以を明かならしめて居る。著者は此等の經歷境遇に就て叙すること共に、又篤胤の性行を説いて精に入つて居る。即ち篤胤の豪傑不羈獨立獨行の精神、精力の絶倫なること、信心の深きこと、及其交友を説き又元和偃武の際に於ける文運復興の當時勢を論じて、其哲學及學風の由つて起る所以の徑路を明かにして居る。

▲平田の冷嘲博識——其學問の複雑多面なることは類ひまれてゐる。國學儒學に通じて居るは言ふまでもなく、神道を説き、易を論じ、又釋迦を論じ、佛經文を批評し、禪を述べ、老子を講じ……著書甚だ多くして既く所日本支那印度に亘り、又國學のことに及んで居る。著者は此の如く多方面なる篤胤の思想學說を組織するに、世界論、原理論、宗教論及倫理論、教育論の五段を以つてし、先づ創世說國土の發展に關する傳説より説き起して、日本眞神道の解脫に移つて居る。而して著者は就中其宗教論に重きを置いたのは神道神學者としての篤胤をあらはすに甚だ利ろしい點である。

▲本書の價值——近世神道は、神道史上最も光彩ある部分である。然るに篤胤の哲學は、近世神道を研究するに就て先づ人の知らんと欲する所である。本書は篤胤の哲學を説いて、其學風神道哲學史上に占むべき地位、並に古道に對する篤胤の考を表はし「何事も神代の傳へさ事實さに考へて理あることは得ん」と考へる及ばん限りは云はん」とする篤胤の學說と精神とを善く顯はして居る。本書は著者が多年の心血を注ぐの餘り成れるもので一時的に起る射利的發作の仕事でない。故に本書は著者の學殖と共に善く其眞面目なる著者の人格をあらはして居る。

本書の價値

『神社協會雜誌』(八年十一號)

▲本書は神道哲學の研鑽を以て夙に噴々の聞えある田中文學士が、一代の碩學平田篤胤の學說について、公平なる史的炯眼と明確なる哲學的論定とによつて而も系統的組織的に叙述せられたるもの、解説極めて精緻、議論頗る明快、確に卓拔なる平田翁の學說を紹介し得て餘す所なし。

▲今や歐西哲學と相須つて國民思想研究の要ある時に此著あり。前古無比の我が國體の精華を發揮すると共に國家の根底を固くし、大に學界を裨益するものあらむ。

『東京日々新聞』(一一八一七號)評

▲平田篤胤は我神道史上の偉人として徳川時代の思想界に一大異彩を放てるものなり、本書は其世界人生に關する學說を系統的組織に論述せるものにして或意味より云へば、神道哲學と西洋哲學との比較研究とも見るを得べく、全卷を總叙・學說・對異・統括の四編に分つ。行文明快にして論理の整然たる事、著者の態度の敬虔にして且公平なる事、引證該博而も著者特創の識見にも乏しからざる事等は最も著しき點なり。

▲近來に於ける大著として之を世人に推薦するに憚からざるなり。

平田篤胤之哲學

平田篤胤之哲學要目

- 第一編 總叙**
- 第一章 緒論
 第一節 經歷
 第二節 經歷(續)
 第三節 性行
 第四節 學風
 第五節 著書
- 第二章 學統
 第六節 神道の起源
 第七節 神道の變遷
 第八節 古道學の發展
 第九節 宜長派と篤胤
- 第三章 典籍
 第十節 日本紀
 第十一節 古事記
 第十二節 新撰姓氏錄
 第十三節 古語拾遺
- 第十四節 舊事紀
 第十五節 古史成文
- 第二編 學說**
- 第四章 世界論
 第十六節 創世說
 第十七節 世界の發展
 第十八節 國土の發展
 第十九節 高天原
 第二十節 夜見國
 第二十一節 神國
- 第五章 原理論
 第二十二節 神の起源
 第二十三節 神の意識
 第二十四節 道の觀念
 第二十五節 眞の神道
- 第六章 宗教論
 第二十六節 宗教と篤胤の學說
 第二十七節 信仰對象論
 第二十八節 信仰對象論(續)
 第二十九節 祖先崇拜論
 第三十節 儀式論
- 第七章 宗教論(續)
 第三十一節 死生論
 第三十二節 四大論
 第三十三節 黃泉論
 第三十四節 冥府論
 第三十五節 安心論
 第三十六節 死生說評論
- 第八章 倫理說
 第三十七節 行爲の標準
 第三十八節 眞心論
 第三十九節 德行論

見よ内容

- 第四十節 本情論
 第九章 教育論
 第四十一節 教育の目的
 第四十二節 教授法
 第四十三節 教授法(續)
 第四十四節 文字論
 第四十五節 養護論
- 第三編 對異**
- 第十章 俗神道論
 第四十六節 兩部神道論
 第四十七節 唯一神道
 第四十八節 垂加神道
 第四十九節 周易神道
- 第十一章 排佛論
 第五十節 釋迦論
 第五十一節 釋迦論(續)
 第五十二節 佛道論
 第五十三節 大乘非佛說
 第五十四節 諸宗論
- 第五十五節 禪學論
 第五十六節 禪學論(續)
- 第十二章 斥儒論
 第五十七節 孔子論
 第五十八節 放伐論
 第五十九節 鬼神論
 第六十節 儒家論
- 第十三章 玄道論
 第六十一節 老子論
 第六十二節 太初論
 第六十三節 三五論
- 第四編 統括**
- 第十四章 批評
 第六十四節 篤胤の主義
 第六十五節 篤胤の主義(續)
 第六十六節 篤胤の學理的態度
 第六十七節 篤胤の理想
- 第六十八節 諸家との比較
 第十五章 學派
 第六十九節 平田派
 第七十節 平田派
 第七十一節 新庄道雄
 第七十二節 大國隆正
 第七十三節 佐藤信淵
 第七十四節 川崎重壽
 第七十五節 六人部是香
 第七十六節 生田國秀
 第七十七節 樺田直助
 第七十八節 役後の門人
 第七十九節 道統表
- 第十六章 結論



教育家必讀の新著

文學士 田中義能先生著

系統的西洋教育史

布製全一冊
定價金壹圓貳錢
郵税金十二錢

本書は斯學に造詣深き田中先生が上下三千年西洋各國に行はれたる教育の學理と實際とを論述せられたるものにして從來の教育史が多くの事實を羅列せるに反し重きを思想の聯絡と事實の關係とに置き精確なる材料に基き之を系統的に先生が出版し博識と得意の雄健なる行文を以て明快に論述せられたり本書は先生が我が出版界に完全なる科學的敘史なきを明治學界の恨事なりとし幾多の歲月と辛苦とに費して始めて大成せられたるものにして實に西洋教育史中の楚翹たり

文學士 田中義能先生著

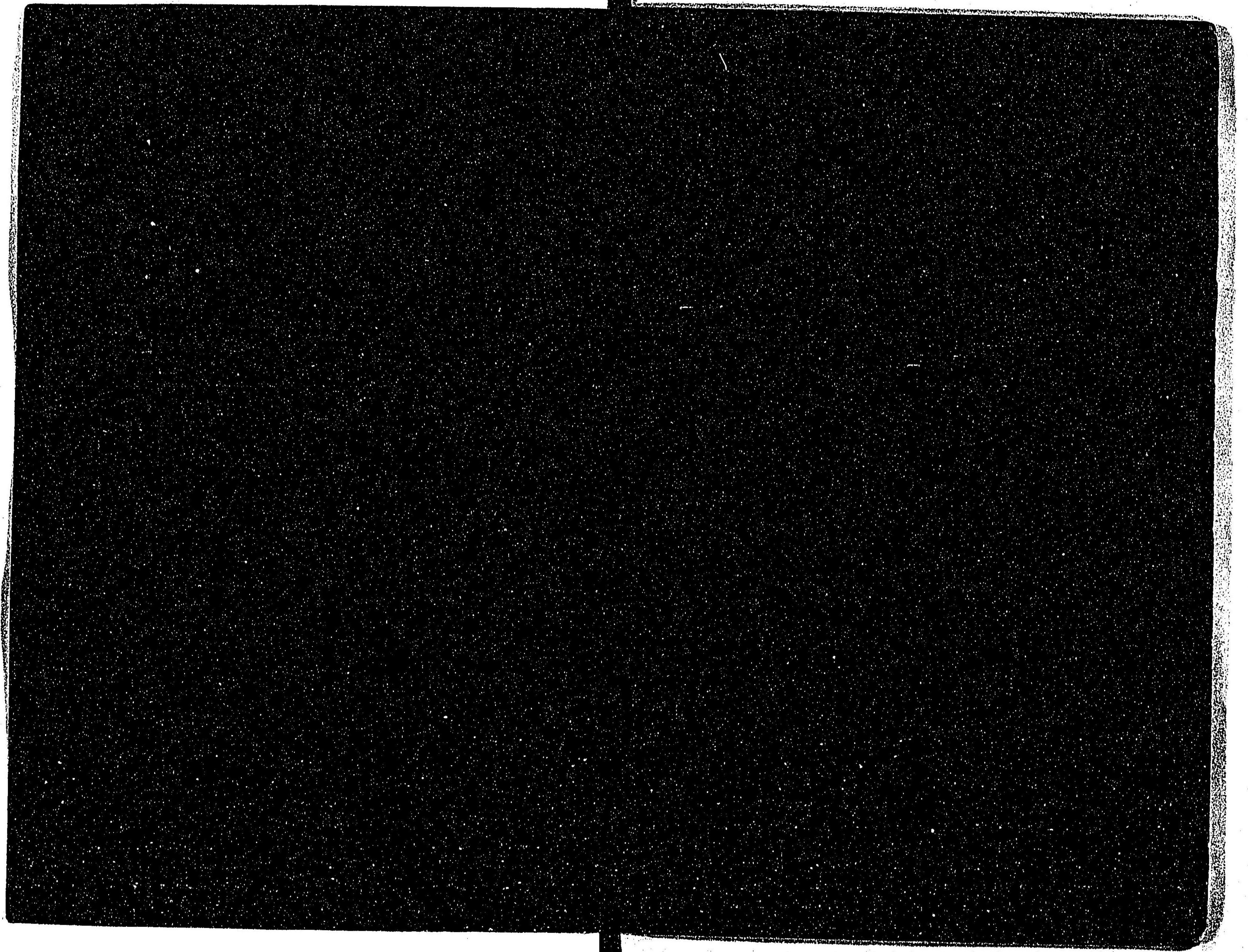
最新科學的教育學

布製全一冊
定價金壹圓八拾錢
郵税金十一錢

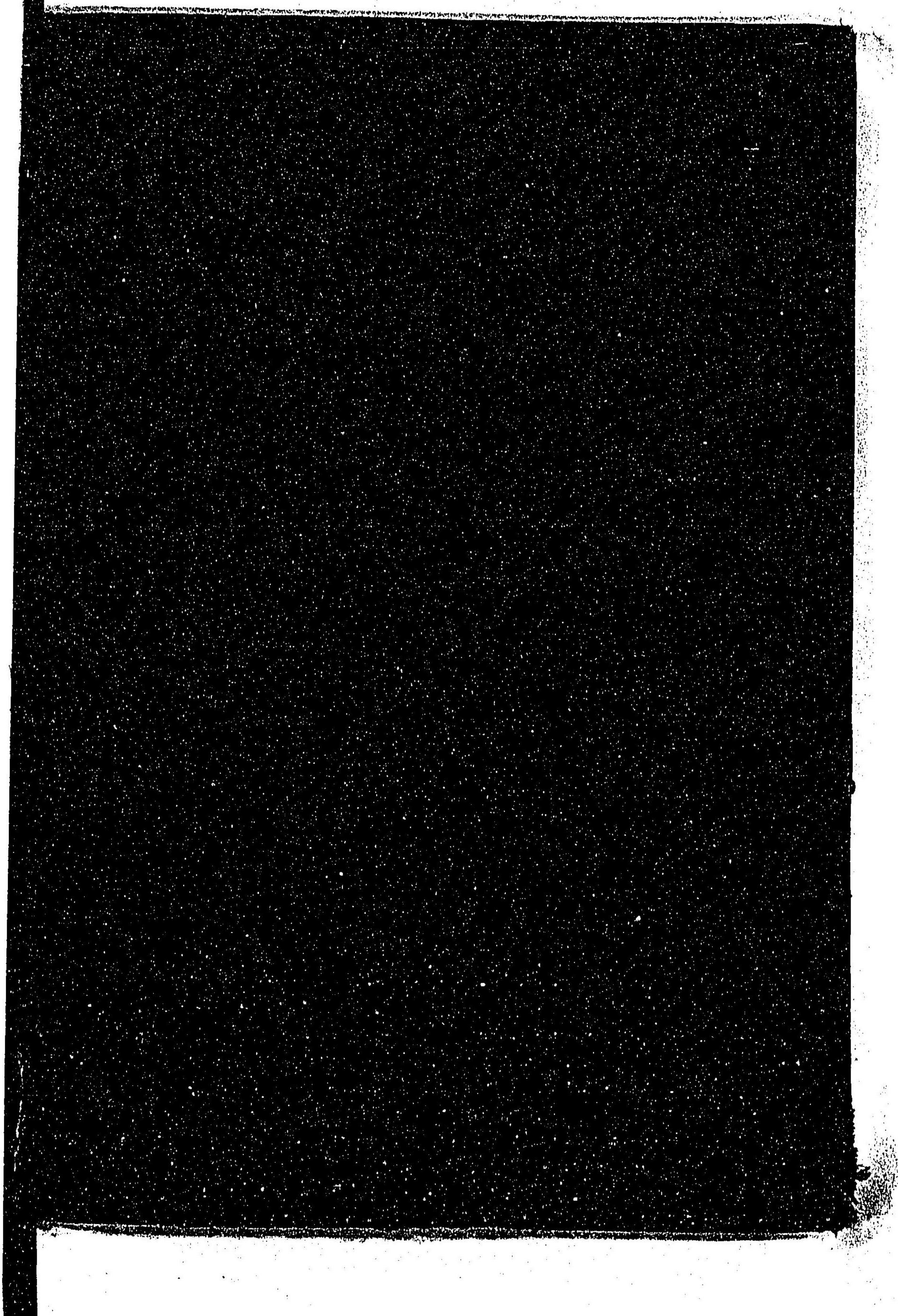
今や教育學の研究は愈々益々部分的となり徹に入り細を穿ちて殆んど其の底まで所を知らず僅かに一部分に關する論文も敢て之を教育學と稱するに至り學徒をして其適從する所を知るに苦ましむ此の紛亂の時に方り本書は堂々瀟歩して出でたり撥亂反正の功を擧ぐるもの本書を措いて何れぞや斯學の堂々たる著者の手に成れる科學的なる組織的なる而して統一なる最新の教育學の如何なるものかを知らんと欲する諸君は時を移さず直ちに御申込あるべし

發兌 東京神田 同文館 振替口座一三五番

324
2073



324
703



014264-000-2

324-203

神道本義

田中 義能/著

M43

ABB-0599



